

令和5年5月19日

保護者様

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田 義広

ネット社会での適切な対応について

日頃より本校の学校教育推進について御支援いただき、感謝申し上げます。

さて現在、世界は高度情報社会に突入しており、AI技術の進化は日々激変するとともに、ネット社会で適切な行動がとれることが大人も子供も求められていることは御承知のとおりです。

その中でネット世界では、誹謗中傷等の人権侵害、個人情報の漏洩、ネット詐欺、出会い系関連アプリ等での性被害等、水面下で多くの問題が渦巻いています。

これは生徒だけの問題ではなく、保護者の皆さんも含めた大人の問題でもあります。これからの人間は、こうした**ネット社会に対して適切に付き合っていくことができる資質能力**を身につけなければなりません。これは保護者の方も同様です。

修学旅行を終えた3年生には、**撮影した写真をSNSにアップする場合、画面に映ったすべての人の同意が必要であることを指導**しています。例えば教員が写っている写真を無断でアップすれば、肖像権の侵害という犯罪行為になる場合があることを、私たち大人も十分認識しなければなりません。

保護者の方も同じです。**学校行事で撮影した写真を無断でネット上にアップしたことで訴訟問題となった事例**もあります。学校が行うオンライン授業を無断でネット上にアップすることも同様の問題となることもあります。

SNSは自分だけの範囲内で楽しむべきものであり、投稿する写真に自分以外が写りこんでいた場合は、範囲を逸脱する行為であるという認識が大人も子供も必要です。

それだけではありません。現在、国では性被害の関連法案の改定が進んでいます。これは、性被害が激増している現われです。岡山の高校生でもマッチングアプリを使って大人とつながるのは普通になっているようです。**お小遣い欲しさに気軽に大人と会って、取り返しのつかない性被害にあう子供が多い**ようですが、表の報道には現れません。子供たちを獲物としてネット上に罠を張り巡らせている悪人は非常に多いのです。**Instagramで中学生が自分の姿をさらすことは、犯罪者を引き寄せる行為であることも**知っておかなければならないでしょう。

昨今のルフィー案件のように、**犯罪の実行犯に中学生を勧誘していく事態も時間の問題**でしょう。

ネット社会は便利で、もはやなくてはならないものですが、同時に犯罪に簡単につながったり、平穏な生活を一瞬でつぶされる罠も仕組まれていることを認識しながら、適切に付き合っていくことが重要です。

ぜひ各家庭で、ケータイ使用のルールを再度明確にいただき、保護者として、**我が子がいかなる被害にも合わない、加害者にもならない**ように御指導願います。学校では一般的な情報モラル教育は取り組んでいきますが、ネット上でのトラブルの責任は基本的に与えた保護者の方にあるものです。**我が子がネット上で同級生を誹謗中傷すれば、ケータイを与えた自分にも責任がある**といった意識を大切にしていきたいと思います。